

# 平成29年度 事業報告書

法人の名称 特定非営利活動法人ライツオン・チルドレン

## 1. 総括

平成29年度は、28年度まで行ってきたパソコン講習会(e2プロジェクト)や職業体験(ジョブリハ)を継続し、児童養護施設や社会的養護の子どもたちの可能性を広げ、進路選択や自立を助ける活動を行った。年末からは「ジョブリハ」の「ホテルの仕事」コースに加え、「プログラマの仕事」コースを新設することができ、年度をまたいで平成30年度まで、児童養護施設の子どもたちがプログラミングに挑戦する。児童養護施設関係者のあいだで、当法人について「ITに強い団体」というイメージがあるという話があり、これまでの活動が受け入れられ、定着してきたことを実感できた。また、当法人の東京事業所「ロッカーズ・ルーム」で施設退所者向けのクッキングイベントを引き続き実施しており、これまでに当法人の活動に参加していた子どもたちが退所者になった後も、継続して見守りができるようにしている。

「企業内社員向け啓発セミナー」も28年度から継続している。最新の制度変更などを内容に反映しつつ、社会的養護の意義や支援ニーズを100人程度の人々に直接訴えることができた。年末からはより広範な人々に啓発を行うためのオウンドメディアをインターネット上に立ち上げる計画を進めており、社会的養護の啓発にさらに力を入れていきたい。

## 2. 事業内容

### (1) 特定非営利活動に係る事業

#### ① 児童養護施設の児童及び退所者に対する自立支援事業

##### ア. パソコン講座開催とパソコン寄贈(e2プロジェクト)

児童養護施設の高校生および退所者(以下、単に退所者)に対して、パソコンを使用しての文書作成やデータ処理など、実務的で実践的なスキルを習得させるための2日間の講座をほぼ毎月開講した。講座には社会人ボランティアが協力し、児童・退所者と2人1組になって指導を行った。また、講座で使用したパソコンや付属品、テキストは、参加した児童・退所者に寄贈した。

- ・日 時 5月～3月の各月に1回ずつ、2日間(土日・祝)
- ・場 所 当法人東京事業所(ロッカーズ・ルーム)またはブラックロック・ジャパン社屋
- ・従事者人員 65人(のべ人数)
- ・受益対象者 東京の児童養護施設の高校生・退所者49人、東京の母子生活支援施設の入所児童1人

##### イ. パソコン講座 発展編(e2プロジェクト)

上記アのパソコン講習会に参加した高校生・退所者のうち希望する者に対して、希望に応じて発展的なパソコン講習を実施するとともに、自立へ向けた準備や退所後の生活ぶりについて相談に応じた。

- ・日 時 2月、3月に1日ずつ(土日・祝)
- ・場 所 当法人東京事業所(ロッカーズ・ルーム)
- ・従事者人員 4人(のべ人数)

- ・受益対象者 東京の児童養護施設の高校生・退所者で、上記アのパソコン講習会に参加し、さらなる講習を希望する者 2人

ウ. ホテルでの職場見学、スキルトレーニング、職業体験実習(ジョブリハ)

児童養護施設で暮らす高校生の子どもたちを対象に、ホテルの職場見学、ホテル業務に関するスキルトレーニング(英会話、接客等)、ならびにホテルの現場での実習までを、1年間の継続参加プログラムとして提供した。東京都内の2つのホテルの協力のもとで実施された。

・日 時 6月に2回、7月に2回、8月～12月に1回ずつ、3月に1回(合計10回、これ以外に4・5月に説明会を実施)

・場 所 グランドハイアット 東京、アンダーズ東京または当法人東京事業所(ロッカーズ・ルーム)

・従事者人員 当法人構成員2人および実習先ホテル従業員(総数不詳)

・受益対象者 東京の児童養護施設の高校生3人(うち1人は途中脱退)

エ. プログラミングに関するスキルトレーニング、職業体験実習(ジョブリハ)

児童養護施設で暮らす高校生の子どもたちを主な対象に、プログラミングに関するスキルトレーニングや実際の仕事の体験を、1年間の継続参加プログラムとして提供している(平成30年度まで、年度をまたいで継続実施)。社団法人コトの共創ラボの協力のもとで実施している。

・日 時 1～3月に各1回ずつ(これ以外に、12月に説明会実施) 10時～14時

・場 所 当法人東京事業所(ロッカーズ・ルーム)

・従業者人員 当法人構成員2人、コトの共創ラボ3人、招聘講師3人

・受益対象者 東京の児童養護施設の高校生5人、退所者1人

オ. 児童養護施設退所者に向けた居場所づくり(ロッカーズ・ルーム)

児童養護施設を退所した者への居場所づくりや相談先づくりのために、当法人東京事業所でのクッキング・クラスを通じた交流を図った。また、参加した退所者には、生活支援の目的で、必要に応じて食料品などを譲り、持ち帰ってもらった。

・日 時 7月、10月、11月、12月、1月、2月、3月に各1日ずつ 10時～14時半

・場 所 当法人東京事業所(ロッカーズ・ルーム)

・従業者人員 当法人構成員4人、ボランティア24人(のべ人数)

・受益対象者 東京の児童養護施設の退所者・高校3年生22人(のべ人数)

カ. 児童養護施設のアフターケアの場の提供(ロッカーズ・カフェ)

児童養護施設の職員(自立支援コーディネーター等)が、退所者と面会してアフターケアを行う場所として、当法人東京事業所(ロッカーズ・ルーム)を貸し出す事業を企画・告知した。しかしながら、利用希望者が予定開催人員に達しなかったため、開催しなかった。またこれとは別に、児童養護施設の自立支援・退所者支援に特化したNPOにロッカーズ・ルームを2回貸し出し、支援などに役立ててもらった。

② パーソナルコンピュータ及び情報機器の再資源化事業

ア. 企業等で不要となったパソコン類の回収(e2プロジェクト)

企業から当法人に不要となったパソコン類を寄贈していただき、当法人はそれらをリユース・リサイクル専門業者へ売却した。当法人は寄贈者間で覚書を交わし、売却代金の受領を以って、寄贈者より当法人に同額の寄付があったものとした。この売却代金はすべて、①のアの活動(パソコン講座開催とパソコン寄贈)の費用に充てた。なお、この事業が法人税法上の収益事業に該当しない旨を緑税務署に照会し、平成26年7月に該当しないとの回答を得ている。

- ・日 時 随時受付し、4月・5月・8月・9月・10月・12月・3月に合計11回実施
- ・場 所 支援企業の社屋(いずれも東京都内)ないし当法人東京事業所(ロッカーズ・ルーム)
- ・従事者人員 4人
- ・受益対象者 東京の企業・事業所、東京の住民ならびに上記①のアの活動の受益対象者

### ③児童福祉の浸透と啓発を図る事業

#### ア. 企業内・社員向け啓発セミナー

企業にライツオン・チルドレンのスタッフや児童養護職員が出向き、昼休みなどの時間帯に会議室等を借りて、社員向けに「社会的養護について」「フレンドホームを知っていますか?」「皆さまにお願いしたいご支援」をテーマにセミナーを開催した。

- ・日 時 随時受付し、4月・6月・10月・11月・3月に合計5回実施
- ・場 所 支援企業の社屋(ドイツ銀行グループ、バカルディジャパン、東京スター銀行、キャピタル・グループ いずれも東京都内)
- ・従事者人員 2人
- ・受益対象者 参加企業の従業員のべ100人前後

#### イ. ホームページ上での社会的養護に関する概要説明

不特定多数への啓発活動の一環として、社会的養護や児童養護施設について、厚生労働省などから公表されている資料を典拠として、図表を交えた一般向けの解説を作成し、当法人ウェブサイト上で公開した(常設)。英語版ウェブサイトでは同じ解説ページを英語で掲載した。

- ・日 時 10月以降、常設
- ・場 所 当法人ホームページ上(<http://lightson-children.com/>)
- ・従事者人員 2人
- ・受益対象者 ホームページ訪問者(不特定多数)

#### ウ. 社会的養護の情報発信を行うオウンドメディアの立ち上げ

不特定多数への啓発活動の一環としてオウンドメディアを立ち上げる。社会的養護や児童養護施設に関するニュース解説、制度の解説、施設等の具体的な支援ニーズの紹介などを取り上げる予定。平成29年度末時点で準備中であり、平成30年度の早い段階に一般公開することを目指している。

- ・日 時 12月～3月(公開日時は未定)
- ・場 所 インターネット上
- ・従事者人員 2人
- ・受益対象者 ホームページ訪問者(不特定多数)

### ④その他この法人の目的を達成するために必要な事業

#### ア. 社会的養護の関係者による交流・対談

「支援者BAR」と題して、児童養護施設の職員等を「ロッカーズ・ルーム」に招き、意見交換を行った。近年、中高校生にスマートフォンの利用が広がり、チャットアプリが電話やメールに代わって主な連絡手段となってきた現状がある。そうした社会の動きを念頭に、施設を退所する前後の年齢層の子どもたちに施設や支援団体がいかに連絡を取っていけばよいかを話し合った。

- ・日 時 2月18日
- ・場 所 当法人東京事業所(ロッカーズ・ルーム)
- ・従事者人員 2人
- ・受益対象者 児童養護施設の職員5名、社会的養護分野の非営利団体スタッフ1名が参加

#### イ. 社会福祉法人クリスト・ロア会のホームページ作成代行

児童養護施設やそれを運営する社会福祉法人の情報公開・地域発信を高める目的で、児童養護施設聖ヨゼフホームと運営主体である社会福祉法人クリスト・ロア会(東京都西東京市)のホームページ作成を代行した。また、クリスト・ロア会の意向により、ほか2つの福祉事業所(鹿児島県大島郡)についても一括してホームページ作成をすることとなり、これを代行した。当法人は業務委託契約に基づき代行費用を請求したが、この活動の公益性を保つため、その金額については実費弁償の水準に留めた。

- ・日 時 10月以降、常設
- ・場 所 当法人東京事業所(ロッカーズ・ルーム)、東京都西東京市、鹿児島県奄美市・大島郡、ほか
- ・従事者人員 2人
- ・受益対象者 社会福祉法人クリスト・ロア会が設置する児童養護施設等の福祉事業所と、その利用者や家族